

第1回江南市都市再生整備計画事業評価委員会議事録

日時：平成25年8月20日（火）

午後1時30分から3時50分頃まで

場所：江南市役所3階 第4委員会室

【出席委員】駒田委員、嶋田委員、森委員、山本委員

【欠席委員】前田委員

【司会（吉野課長）】

只今より、第1回江南市都市再生整備計画事業評価委員会を開催致します。皆様には大変ご多用のなかご参集いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます江南市都市整備部まちづくり課長の吉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、市長が出席しましてごあいさつ申し上げるところですが、所用につき出席できませんので市長に代わりまして都市整備部長の小池よりごあいさつ申し上げます。

【小池部長】

皆様、こんにちは。都市整備部長の小池でございます。本日は、大変お忙しい中また大変暑い中、評価委員会にご出席していただき誠にありがとうございます。先ほど課長の方からも少しお話しをさせていただきましたが、本来であれば、市長がごあいさつさせていただきますところですが、市長が所用のため代わってご挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、江南市の行政に対しましてご理解、ご協力をいただきまして大変ありがとうございます。特に、江南市の都市再生整備計画事業評価委員会の委員として、ご尽力賜りますことを厚く御礼申し上げます。

この委員会は、平成21年度から平成25年度までに実施されました都市再生整備計画事業として国の交付金を受けまして行った事業が、目的を達成しているかどうかの評価に対しましてご意見を願いますものであります。また、平成26年度から30年度の事業計画に対しましてご意見をお聞かせいただきたいと思います。本日は、第1回の評価委員会でございますので、整備計画の内容の説明をさせていただきますので公正公平な立場で忌憚のないご意見をいたお聞かせいただきますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

【司会（吉野課長）】

続きまして、本日の委員会でございますが、配布させていただきました次第に沿って説明させていただきます。次第2の委員長の選出に入ります前に、江南市都市再生整備計画事業評価委員会委員を今回お願いしておりますみなさまの委嘱状でございますが、席のほうに配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、評価委員のみなさま

の役職等につきましても記載した名簿も配布させていただいております。

次に、評価委員会の会議内容の公開につきましてお願い申し上げます。評価委員会におけるご発言につきましては、国の定めるまちづくり事後評価実施要領に基づき、後日、市のホームページに公開させていただきますので、よろしくご理解お願いいたします。

また、本日は、5名のうち4名の出席をいただいております、江南市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱第7条第3項により、半数以上のご出席をいただいておりますので、この評価委員会は成立していることをご報告させていただきます。

また、今回は最初の委員会でございます。委員の皆様へ、ご就任に当たりまして、一言ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、嶋田様の方から半時計回りをお願いいたします。

【嶋田委員】

名簿の2番目でございます大同大学の嶋田でございます。建築学科とありますが、土木専攻であります。都市計画や交通計画を専攻しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本委員】

山本でございます。名簿の一番下を書いてあります。平成21年度から布袋地区鉄道高架・街づくり協議会幹事長をつとめさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、このような委員会に出席させていただきましてありがとうございます。

【駒田委員】

名簿の一番上でございます布袋下山町在住の駒田と申します。このような委員に選んでいただきまして大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

【森委員】

こんにちは。南山町に住んでおります森と申します。平成23年度南山町区長を務めておりまして、まちづくりの活動に大変お手数をおかけしました。今回このような会に当たるとはまったく予定をしておりませんでした。何かのお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（吉野課長）】

どうもありがとうございました。あと、本日急遽欠席の連絡を受けました前田様がほていコミュニティ協議会の会長ということで委員を務めていただきます。本日は、欠席でございますが、よろしくお願いいたします。続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

【事務局（野田主幹）】

まちづくり課の主幹をしております野田です。よろしくお願いいたします。

【事務局（柴垣主査）】

街路・市街地グループの柴垣と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（山田主任）】

同じく街路・市街地グループの山田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（大竹書記）】

同じく街路・市街地グループの大竹と申します。よろしくお願いいたします。

【司会（吉野課長）】

事後評価委員会にあたりましてコンサルタントに委託をお願いしております。担当の方が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2でございます委員長、副委員長の選出について入らせていただきます。委員長、副委員長が選出されるまで、都市整備部長が議事進行をして参りますので、よろしくお願いいたします。

【仮議長（小池部長）】

委員長、副委員長が決まるまで、私が取り回しをさせていただきますので、お願いします。委員長、副委員長の選出方法につきましては、江南市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱第6条により委員の互選によって定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【森委員】

はい。提案します。委員長は、大同大学教授である嶋田さん、副委員長は、布袋地区鉄道高架・街づくり協議会幹事長である山本さんが適任と思います。

【仮議長（小池部長）】

委員長に、嶋田さん、副委員長に、山本さんのご推薦がありました。他にご意見ございませんか。それでは、ご意見が無いようですので、嶋田さんに委員長をお願いし、山本さんに副委員長をお願いしたいと思います。ご異議がなければ、拍手をいただきたいと思ます。

(拍手)

【仮議長（小池部長）】

それでは、嶋田さんを委員長に選任し、山本さんを副委員長に選任することに決めます。ここからは、嶋田委員長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。嶋田委員長、委員長席へお願いします。

【司会（吉野課長）】

それでは、嶋田委員長よりご挨拶をいただきたいと思ます。よろしくお願いいたします。

【嶋田委員長】

それでは、皆様からご推薦をいただきまして、委員長を務めさせていただくことになりま

した。本委員会と同様に都市整備計画事業評価委員を他の市でもやらせていただきました。1つ委員を引き受けますと、どんどん依頼がありまして、その委員でいろいろな議論を経験してきまして、それをこの委員会でも生かせたらと思っております。みなさんの建設的な意見をどうぞよろしくお願いいたします。

【司会（吉野課長）】

ありがとうございました。続きまして山本副委員長より一言いただきたいと思えます。

【山本副委員長】

みなさまからご推薦をいただきまして副委員長を務めさせていただきます山本と申します。よろしくお願いいたします。

【司会（吉野課長）】

どうもありがとうございました。嶋田委員長には、これからの議事の進行をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

【議長（嶋田委員長）】

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。3番の議題が4点ございますが、1点ずつ行いたいと思えます。まず、1点目、都市再生整備計画事業の概要について事務局から説明をお願いします。

【事務局（野田主幹）】

はい。まず議題に入る前に、難しい議題もありますので、全般的な概要を説明したいと思います。資料を確認しながらやっていきたいと思えます。みなさんご存知のとおり、布袋駅付近では、鉄道高架事業を進めておりまして、それに伴う基盤整備も進めております。平成21年度から25年度まで鉄道高架事業に関連した都市計画道路の布袋本町通線、喫茶店Mの辺りや布袋保育園周辺の道路整備や区画整理地内の緑地整備や下水道事業などの基盤整備ですとか布袋のぶらりん日和などのまちづくりのワークショップにかかる委託経費ですが、これらは、国からの交付金を受けて進めてまいりました。国からの交付金を受けるにあたり、市が計画書を作成し、国から認めてもらわなければなりません。そして、計画書の中でまちづくりの目標やその目標が達成できたかどうか判断するために数値的な指標を設けております。これまで、計画書に基づきまして各事業を進めてまいりましたが、事業期間が終るころには、その目標が達成できているかどうかを確認しなければなりません。評価の手続きですが、客観性が求められるため、みなさんにこのように集まっていただきまして第三者で構成される評価委員会で審議をお願いするものであります。評価の中では、目標指標が達成されたかどうか、成果の評価をするだけでなく、事業効果が出た原因を整理したり、今後のまちづくりをしていくためにどうしたらよいか方策を検討してまいります。布袋地区では、まだまだ鉄道高架に関連した基盤整備が残っております。平成21年度から25年度の計画の事後評価をしながら今後のまちづくり方策を考えていく中で、今後の平成26年から30年度の計画を策定して、国から交付金を受けながら基盤整備事業を進めてまいりたいと思えます。以上のようなことから評価委員会では、現在の計画の評価内容の審議と次期計画の策定内容

についてご意見をいただきたいと思っております。次回の評価委員会は、秋を予定しておりますが、秋には、事後評価の審議だとか、計画の策定についてももう少し踏み込んだ意見をいただきたいのですが、今回の委員会は、それに向けた事前の説明ということで、説明が長くなってしまいかもかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配布いたしました資料について説明させていただきます。次第が1枚です。次第の後ろには資料が1から13までありまして、順番に確認します。

資料1：A3版6枚は国土交通省が作成した交付金制度全般について説明するパンフレットで、名前については、以前は「まちづくり交付金」という名称でしたが、現在は「社会資本整備総合交付金」の中の「都市再生整備計画事業」という名称です。

資料2：国からの交付金を受けるために必要な市が作成した「都市再生整備計画」で、第1回変更と書いてあります、現在はこの計画書に基づき各事業を進めております。事業期間は平成21年度から25年度です。

資料3：表紙以下3ページは、資料2の都市再生整備計画を変更した前である当初の計画です。

資料4：国が定めた事後評価の内容について示しております。専門的な内容となっておりますので、評価を進めていく中で、疑問等が生じた場合などに活用をしてください。

資料5：今回の本評価委員会を位置づけるために、市が作成した要綱です。

資料6：1枚は、事後評価と次期計画策定に携わる組織間の関係図で、これらの組織の中で検討や審議がされます。

資料7：各組織のスケジュールで、事後評価と次期計画策定の流れを番号で示しております。今回は、10月の下旬ごろを予定しています。内容は、修正案の審議です。最後の3月には、修正評価説明ということで、県、国に説明していく中で、大幅に修正が必要となった場合には、ご説明したいと思っております。修正内容が軽微な場合は、省略することも考えられます。今後、ご案内をしたいと思います。

資料8：表紙以下1ページから8ページありまして、事後評価をどのような内容で進めていくのかを方法書として、国が定めた様式に基づき記載しております。

資料9：国の様式に基づき市が作成した評価原案です。この評価原案は、この評価委員会の他、ホームページや市役所等で公表し、一般の方々にも意見を求めてまいります。

資料10：事後評価の中で、4つの指標の達成状況を分析した参考的な資料です。

資料11：都市再生整備計画（案）とありますが、これは、表紙以下5ページが事後評価における今後のまちづくり方策を踏まえ、事業期間を平成26年度から30年度までとする次期計画の原案です。

資料12：少し戻っていただきまして、資料2及び資料3の現在の都市再生整備計画の各事業を示した箇所図です。資料2ですと、5ページに布袋地区愛知県江南市整備概要図というものがありますが、地図がありますが、これを拡大したものです。

資料13：資料11の次期計画の各事業を示した箇所図です。

以上、資料1から資料13までお手元にありますでしょうか。資料がたくさんあり申し訳ございません。不足等があればお申し付けください。

それでは、議題の1都市再生整備計画事業の概要について柴垣から説明させていただきます。

議事（1）都市再生整備計画事業の概要について

【事務局（柴垣主査）】

それでは、引き続き都市再生整備計画事業の概要について説明させていただきます。

はじめに、都市再生整備計画事業評価委員会について、説明させていただきます。資料 5 江南市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱をご覧ください。第 2 条に、都市再生整備計画事業において、国の定めるまちづくり交付金事後評価実施要領に基づいて、事後評価の手続き等が適切に行われたことを中立・公平な立場で確認し、審議すること、及び今後のまちづくり方策等を審議することを目的とし、委員会を設置することが明記されております。これに従いまして皆様にご審議をお願いするものであります。

次に、都市再生整備計画事業の制度について説明させていただきます。資料 1 都市再生整備計画事業パンフレットの 2 ページの目的をご覧ください。都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としています。制度の特徴をご覧ください。

平成 16 年度に、「まちづくり交付金」制度が創設され、都市再生整備計画を策定し事業を行っていましたが、平成 22 年度からは、社会資本整備総合交付金に統合され、同交付金の基幹事業である都市再生整備計画事業として位置づけられています。5 ページをご覧ください。都市再生整備計画の交付対象事業は、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い事業が対象となります。

都市再生整備計画には、基幹事業・提案事業の 2 つの事業を位置づけることができます。基幹事業とは、従来の国庫補助事業のメニューにある道路、公園、下水道、地域交流センターなどのまちの基幹となる施設等の整備に関する事業であり、提案事業とは、社会実験、まちづくり活動など市町村の提案に基づく事業であります。

2 ページ右側に提案事業の活用事例がございます。このように、市町村が自主性・裁量性を発揮し、地域の創意工夫を活かした事業の実施が可能です。3 ページに事業全体のイメージがございますので後ほどご覧ください。5 ページにお戻りください。都市再生整備計画の計画期間は、概ね 3～5 年です。期間終了後、市町村は、目標の達成状況等に関する事後評価を実施し、その結果を公表します。

その後も継続して事業を行う場合には、第 2 期以降の計画を作成することが可能です。6 ページをご覧ください。都市再生整備計画事業の国費率は、都市再生整備計画に位置づけられた事業の実施に必要な事業費の概ね 4 割が交付されます。

次に現在の布袋地区都市再生整備計画についてご説明させていただきます。資料 2 都市再生整備計画（第 1 回変更）布袋地区をご覧ください。これが現在の布袋地区の整備計画であります。資料 3 都市再生整備計画 布袋地区は資料 2 の変更前のものですので参考にご覧下さい。今回は資料 2 について説明させていただきます。4 ページをご覧ください。

地区名は布袋地区で、赤実線で囲われた布袋駅周辺が主となる面積 150 ヘクタールの区域で実施しております。1 ページをご覧ください。計画期間は平成 16 年度から平成 29 年度、現整備計画は 2 期目であり、交付期間は平成 21 年度から平成 25 年度までとなっております。「目標設定の根拠」の「課題」をご覧ください。

本地区は、江南市の南の拠点としてまちづくり交付金を活用した総合的な整備が実施され

ているが、鉄道高架に向けた交通結節点機能向上に関する整備が不十分であるほか、これまでの事業効果を活用し、将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するためのまちづくり活動や民間事業の促進が必要になってきている。という課題があります。「目標」をご覧ください。

課題を踏まえた目標として、大目標を「鉄道高架を見据えた公共施設の整備及び密集住宅の解消により活気あるまちの再生・再構築を行う。」として目標1：交通結節点の改善、目標2：安心・安全な生活環境の確保、目標3：住民協働による活気あるまちづくりと目標を設定しました。

そしてこれらの目標が達成されるか判断するための4つの数値指標を設定しました。「目標を定量化する指標」をご覧ください。

1つ目の指標は「まちの賑わい満足度」、2つ目の指標は、「防災エリア率」、3つ目の指標は「まちづくり活動参加延べ人数」、4つ目の指標は「建築促進数」であります。「事後評価」において目標の達成状況をこの数値指標で確認していきます。2ページの「計画区域の整備方針」をご覧ください。

「整備方針1：交通結節点の改善」については「・鉄道高架事業の推進と駅へのアクセス道路、駅前広場等の段階的整備を図る。」こととしています。次に「整備方針2：安心・安全な生活環境の確保」については、「・狭隘な道路を解消する道路事業等を始めとする生活基盤の整備・充実を図る。」こととし、「整備方針3：住民協働による活気あるまちづくり」については「・住民主体のまちづくり活動の支援を図る。」、「・基盤整備の完了に併せて、民間事業の実施促進策を検討する。」こととしています。

これらの整備方針の主要な事業につきましては、5ページに整備方針概要図がございますが、資料12 布袋地区都市再生整備計画（平成16年度～25年度）事業箇所図に大きい図面がございますのでそちらもあわせてご覧ください。

これらの事業の内、現計画の交付対象事業について説明いたします。資料2の13ページをご覧ください。まずは基幹事業について説明します。

都市計画道路布袋本町通線の整備としましては延長70メートルの区間を幅員5メートルから20メートルに拡幅するものです。市道南部第231号線の整備としましては布袋保育園周辺の幅員1.5メートルの狭隘の道路を4メートルに拡幅し生活基盤の整備や防災性の向上を図るものです。市道南部第186号線は、布袋駅鉄道高架事業限度額立体交差事業の対象路線としての名鉄への負担金分です。次に提案事業についてです。11ページをご覧ください。

公共下水道事業は、布袋南部地区での土地区画整理事業に併せて公共下水道を整備することにより、効率的・衛生的な生活環境の改善を目指すものです。

緑地整備事業は布袋南部地区の土地区画整理事業における緑地敷地の整備により潤いある生活環境の改善を目指すものです。

土地有効活用調査は、区域内における低未利用地の現状を把握し、有効な土地利用の促進、活用が図られるよう調査、方策を検討するものです。

事業効果分析調査は、今回の事後評価や中間評価などの事業評価において客観的な評価、指標数値の算定等に必要となる分析調査を行なうものです。

啓発・研修活動事業は、地元住民との協働によるワークショップ、講演会、イベント開催等で街の賑わいを創出すると共に、まちづくりアドバイザーの派遣により継続的なまちづくりへの関心を高められるような人づくりを勧めるため、これに必要な行政的支援を行うもの

です。以上が主な事業であります。以上で概要説明を終わります。

【議長】

ありがとうございました。ただいま、都市再生整備計画の概要ということで、ざっと説明をしていただきましたが、なかなか専門的なこともあり、難しいところもあるかと思いますが、どんなことでもよろしいので、ご意見・ご質問があれば、よろしく願いいたします。素朴な疑問でも結構です。

【森委員】

平成 21 年度から 25 年度のエリアでいうと、4 ページの黄色のところをさしているということでもよろしいでしょうか。資料 2 の 4 ページです。このエリアの事後評価をすることでもよろしいですか。計画のエリアは、黄色で塗った箇所と考えればよいですか。

【事務局（山田主任）】

この図は、都市計画図を使って作成しているため、黄色の箇所ではなくて赤線で囲まれた箇所がエリアとなります。

【事務局（吉野課長）】

もう少し簡単に言うと、資料 12 をご覧になっていただきますと、赤の実線が黒の破線で箇所を示しております。その中で、平成 21 年度から 25 年度までのそれぞれの事業をこの中に書いてあります。この中に書いてある事業について事後評価をすると考えていただければいいと思います。ですので、主な事業は、森委員が言われるように布袋駅の西側が多くあります。東側は、再開発検討の基本調査などが赤で書いてあります。主な事業がないというのは、言われる通りです。だから、東側がないというわけではなく、このエリアの中の事業について評価をしていただくとご理解いただければ結構です。

【事務局（野田主幹）】

資料 12 は、平成 16 年度から平成 25 年度すべての事業が書いてあります。1 期目の計画も書いてありまして、今の再開発基本調査は、1 期目の計画です。

【事務局（吉野課長）】

確かに駅東のほうで、目立った事業は平成 25 年度までではない部分が多いです。

【森委員】

どういう範囲で見るのかがわからない。最終的には、評価点をつけるのですね。

【事務局（吉野課長）】

答えにならないかもしれませんが、評価の仕方というのは、柴垣の方が説明しましたが、定量的な指標をあげております。まちの賑わい満足度であったり、防災エリア率であったり、そういった 4 つの指標の中でそれぞれの数値を出していただいて、それで評価をする。定量的に評価できない項目もありますので、そういったものは、定性的に評価させていただか

たちになります。その後に、今後のまちづくり方策ということで、意見がついてくるようなケースもあります。全体的としては、そういった部分が分かりにくいかもしれませんが、やみくもにこの道路が整備できたから、どうのこのうではなくその地区全体で、防災エリア率、建築促進数であったり、そういったところで評価していくことになると思います。よろしくお願いたします。

【森委員】

1 つだけ追加します。例えば、まちの賑わい満足度はよくなりましたが、駅東側の賑わいは変わっておらず、駅西側だけがよくなっています。この場合、どうやって評価したらよいですか。極端な話をすると、駅東側を 0 点、駅西側を 50 点とした場合、平均値が 25 点となりますが、そういった考え方で理解すればよろしいですか。

【事務局（吉野課長）】

そうですね。

【森委員】

せっかく一生懸命、整備していただいているので、悪い方に引っ張られて、一生懸命整備していただいている箇所の足を引っ張ることが、正しいのですかということを実は聞きたい。

【事務局（吉野課長）】

もう少し具体的な話をさせていただくと、まちの賑わい満足度のアンケートについて江南市の上位計画の江南市戦略計画というものがございます。平成 29 年度版です。この江南市戦略計画の中で、市民満足度調査というものを実施させていただいております。これは、江南市全域を調査したものであります。そのうち、今回利用させていただくのは、いわゆる布袋地区、このエリアにかかる地区についてそのアンケートのデータを抽出しております。ですので、森委員が言われるように、例えば、南山のこの部分だけですよというわけではなく、布袋地区 150ha エリアの中の市民満足度について抽出したデータで判断させていただくことになると思っております。

【議長】

具体的には、次回の評価委員会で評価する形でよろしいでしょうか。

【事務局（吉野課長）】

はい。そうですね。

【議長】

また、その場で意見をいただければと思います。エリアについてですが、資料 2 の 4 ページの布袋地区の対象の赤いラインがいびつな三角が出っ張っていますが、これは、どうしてでしょうか。

【事務局（野田主幹）】

これは、鉄道の踏切を改良したいといった計画があったものですので、その部分を入れました。実際は、まちづくり交付金を受けることはなかったですが、1期目の計画から入れていることもありまして入っております。

【議長】

他にございますか。いかがでしょうか。

【山本副委員長】

資料12ですけど、これを見ると、布袋駅東側の再開発とは何でしょうか。

【事務局（野田主幹）】

今は、廃工場の駐車場がありますが、今後鉄道高架になっていくのに合わせ、こういった土地利用はどうかということで、開発の話在地権者のみなさんに提示してもらいましたが、合意形成が得られなかったため、事業化までは至っておりません。

【山本副委員長】

そうすると、この資料に書いてあります鉄道高架下空間活用調査事業それから都市計画道路布袋本町通線で終わったものはありますか。緑地整備事業は終わりましたか。

【事務局（柴垣主査）】

はい。終わりました。

【山本副委員長】

これは、完了でしょ。そういったのを教えて。ほとんど終わっていると思いますが。布袋保育園周辺道路事業は終わっていますか。

【事務局（野田主幹）】

まだ施工中です。

【山本副委員長】

進行形でしょ。それからその上の緑地整備事業の上の公共下水道事業は終わっていますか。

【事務局（野田主幹）】

これは、終わっています。

【山本副委員長】

終わっているね。それで、緑地整備事業というのは終わって、これは、2号緑地だね。

【事務局（野田主幹）】

はい。そうです。

【山本副委員長】

そうすると、1号公園というのは。これで見るとどこにあたる。市のコンテナがあるがあの辺に作る予定ですか。

【事務局（野田主幹）】

はい。

【事務局（吉野課長）】

平成25年度の事業計画の中に今言った区画整理事業地内の1号公園の整備は、もっと後になります。平成25年度までの整備計画中には入っておりません。

【議長】

他にございますか。よろしいでしょうか。教えていただきたいのですが、1回変更されていますが、事業費のみが変わったと説明していただきましたが、もう少し具体的に説明いただきますと、要は、まちづくり交付金から社会資本整備交付金ですか。それが影響しているのか。あるいは、内容的なことが関連しているのか。具体的に事業費が変わったのかその辺を少し補足していただきますでしょうか。

【事務局（吉野課長）】

資料2の3ページと資料3の3ページを見比べていただくと、一番上のところに交付対象事業費があるのですが、当初が9億300万円。変更が8億9千万円に変更されています。その関係で、限度額についても変更しています。先ほど委員長さんがおっしゃられた186号線につきましては、延長が269mから261mに減少しています。布袋本町通線については、全体事業費の11億2600万円が11億8200万円に変更されています。色が塗ってあるマスが変更した箇所を示しています。

【議長】

そうすると、整備延長が変わってないところの事業費が変わっていますね。

【事務局（野田主幹）】

都市計画道路を進めていく上で、家屋の移転だとか補償につきましては、調査してからしか詳しい金額が決まりませんので、その辺で差異があります。

【議長】

延長が変わったところで、事業費が変わっていない。8m変わっていますが。

【事務局（野田主幹）】

これは、道路の起終点の設定が少し変わったと聞いております。鉄道高架の負担金に当てたもので、実際の工事はほとんど終わっています。

【議長】

はい。それから少し細かいのですが、資料の5の最初に委員会の設置要綱を説明していただいたのですが、第2条ですが、1行目に国の定めるまちづくり交付金事後実施要領に基づきと書いてありますが、名称は直さなくてよろしいでしょうか。

【事務局（野田主幹）】

実はですね、事業自体は都市再生整備計画事業ですが、実際実施要領については、名前が変わらず、特に国から通知ありませんので、前のものを準用した形となっております。

【議長】

はい。わかりました。またもし何かあれば、変えないといけませんね。すいません。細かい話でした。

他にいかがでしょうか。よろしければお認めいただいたことといたしまして、次の議題の2. 布袋地区都市再生整備計画（平成 21～25 年度）の事後評価について事務局から説明よろしくをお願いします。

議事（2）布袋地区都市再生整備計画（平成 21 年～25 年度）の事後評価について

【事務局（山田主任）】

2. 布袋地区都市再生整備計画（平成 21～25 年度）の事後評価について説明いたします。

まず、この「事後評価」ですが柴垣の方からご説明いたしました資料2の布袋地区都市再生整備計画について行うものです。これは平成 21 年度から 25 年度にかけて布袋地区で「社会資本整備総合交付金」という国の交付金を利用して事業を進めてきており、この計画が都市再生整備計画でありまして、最終年度の今年度にチェックを行い今後のまちづくりへとつなげていくために行うものです。

事後評価の進め方ですが、国が作成した「まちづくり交付金評価の手引き」に基づき、事後評価を実施していきます。

その手引きの抜粋が、資料4「第3部 事後評価の進め方」でありましてこれに基づき事後評価を行っています。なお資料の文書中などで「まちづくり交付金」と書かれていますが、現在は名称が代わりましてさきほども申しあげましたが「社会資本整備総合交付金」の「都市再生整備計画事業」になっております。資料4の3-3 ページにて事後評価の実施フローを説明いたします。ご覧ください。

1) 方法書の作成については作成済みです。後ほど少し触れてまいります。

次に2) 事業の成果及び実施過程の検証についてです。まちづくりの目標等の達成状況を確認するとし、(1) 成果の評価について詳しくご説明いたします。まず目標について再度確認いたします。資料2の1ページの上から3段目に目標があります。ご覧ください。大目標は「鉄道高架を見据えた公共施設の整備及び密集住宅の解消により活気あるまちの再生・再構築を行う。」目標1に「交通結節点の改善」目標2に「安心・安全な生活環境の確保」目標3に「住民協働による活気あるまちづくり」と掲げています。この目標等の達成状況を確認するのに4つの数値指標があります。順番にご説明いたします。

なおこれから資料8の「都市再生整備計画事後評価方法書」と資料10の指標達成状況について交互に見比べていきますのでご準備の方お願いいたします。資料10の1ページ「指

標1のまちの賑わい満足度」これは2段目の定義で「駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合」としています。資料8の「都市再生整備計画事後評価方法書」の1ページをご覧ください。その方法をご説明いたします。まず指標1まちの賑わい満足度です。

A：事前評価時の「従前値」の求め方ですが、①従前値の基準時点は平成18年4月の「市民意向調査」実施時で③の計測手法については「江南市戦略計画（総合計画）」策定時に実施した市民意向調査結果のうち、「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」について「十分な状態である」「一応十分な状態である」と回答した人の割合を求めました。そして小学校区別にクロス集計されたデータから対象地区（布袋小学校区、布袋北小学校区）を抜き出し、集計した値を従前値としました。

続いてB：事後評価時のデータの計測方法と「評価値」の求め方ですが⑥データの計測手法として「江南市戦略計画（総合計画）」中間モニタリングの際に実施する市民満足度調査（平成25年5月実施）の結果を使用し、「従前値」の計測手法と同様の手法により計測するとしております。⑦評価値の求め方ですが事後評価の評価基準日（平成26年3月31日）のデータではないため、評価値は見込み値での取り扱いととしてしております。確定値を求めるため⑨フォローアップの必要性はありとし⑩計測時期は平成26年7月としています。

資料10の1ページにお戻りください。上から平成18年度の従前値は9パーセント、計画の最終年度平成25年度の目標値は16パーセントであります。

グラフにて説明いたします。従前値9%からグラフ中央の実測値（H23）：10%は平成23年度に行った中間評価のアンケート結果であります。目標値の16%に対して25年5月の市民満足度調査の結果である評価値は15.3%でありました。

最下段に記載がされています目標達成の状況は「まちの賑わい満足度は、指標計測時点では都市計画道路布袋本町通線が未整備であるが、駅周辺の土地区画整理事業、仮駅前広場、都市計画道路布袋駅線の整備が進んでいる状況があるためか、数値が増加しており、今後、土地区画整理事業箇所都市計画道路布袋本町線との接続により目標が達成される見込である。」とし、評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合の△としました。○や△などの説明は下に記載がありますのでのちほどご確認ください。

次に同じく資料10の2ページをお願いいたします。「指標2の防災エリア率、2段目の定義は区域面積に対する防災性が良好な公共用地と周辺地域の面積の割合」であります。資料8の「都市再生整備計画事後評価方法書」の2ページをお願いいたします。指標2：防災エリア率です。A：事前評価時の「従前値」の求め方ですが、①従前値の基準時点は平成20年3月31日時点で③の計測手法については都市再生整備計画の区域のうち、第1期計画（平成16年度～20年度）の区域と重なる59haについて、防災性が良好な防災エリアの面積を計測し、面積割合を防災エリア率として計測した。また防災エリア面積は、土地区画整理事業の施行地区内については、整備済みの公共施設及び宅地の面積とし、土地区画整理事業の施行地区外については、幅員4m以上の道路と公共施設及びそれらに面する奥行き30mまでの敷地面積としております。

続いてB：事後評価時のデータの計測方法と「評価値」の求め方ですが④計測時期は平成25年5月とし⑥データの計測手法は従前値の計測手法とし⑦評価値の求め方は事後評価の評価基準日（平成26年3月31日）のデータではないため、評価値は見込み値での取り扱いと

するとしております。この見込み値は平成 25 年 5 月までの実績と平成 25 年度に整備完了が見込まれる箇所を追加し、推計することとしています。⑨フォローアップの必要性はありとし⑩計測時期は平成 26 年 5 月としています。

資料 10 の 2 ページに戻ってください。上から平成 19 年度の従前値は 70%、計画の最終年度平成 25 年度の目標値は 80%であります。

グラフにて説明いたします。従前値 70%から次にグラフ中央の実測値 (H23 見込値) : 76.2% は平成 23 年度に行った中間評価時の平成 23 年度の見込み値であります。目標値の 80%に対して 25 年 5 月時点で求めた評価値 (見込み値) は 79.3%であります。

最下段に記載がされています目標達成の状況は「土地区画整理事業や布袋保育園周辺の道路整備は順調に進捗し、防災エリア率が増加したことによって地区の防災性は向上したが、当初の見込みに対してわずかに整備にいたらなかった箇所があったため目標値が達成できない見込みである。」とし、評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合の△としました。

資料 10 の 3 ページをお願いいたします。「指標 3 のまちづくり活動参加延べ人数」は 2 段目の定義、「区域内でのまちづくり活動にまちづくり活動実施団体が参加した延べ人数」であります。資料 8 の「都市再生整備計画事後評価方法書」の 3 ページをお願いいたします。指標 3 : まちづくり活動参加延べ人数であります。A : 事前評価時の「従前値」の求め方ですが、①従前値の基準時点は平成 20 年 3 月 31 日時点で③の計測手法については都市再生整備計画の区域内において、まちづくり活動実施団体 (布袋地区鉄道高架・街づくり協議会、ほていコミュニティ協議会、布袋駅舎保存会 (布袋駅舎の保存を考える会)、鉄道高架下空間の活用を考えるワークショップ) に所属するメンバーが、まちづくり活動に参加した年間延べ人数を計測しております。

続いて B : 事後評価時のデータの計測方法と「評価値」の求め方ですが④計測時期は平成 25 年 5 月とし⑥データの計測手法は従前値の計測手法とし⑦評価値の求め方は事後評価の評価基準日 (平成 26 年 3 月 31 日) のデータではないため、評価値は見込み値での取り扱いとするとしております。見込み値は平成 25 年 5 月までの評価結果を基に事業期間中の傾向を考慮し、推計しております。⑨フォローアップの必要性はありとし⑩計測時期は平成 26 年 5 月としています。

資料 10 の 3 ページをお願いします。上から平成 19 年度の従前値は 587 人、平成 25 年度の目標値は 690 人であります。

グラフにて説明いたします。従前値 587 人から次にグラフ中央の実測値 (H23 見込値) : 649 人は平成 23 年度に行った中間評価時の平成 22 年度の実績。目標値の 690 人に対して 25 年 5 月時点で求めた評価値 (見込み値) は 750 人であります。

最下段に記載がされています目標達成の状況は「まちづくり活動参加延べ人数は、啓発研修活動事業によるイベント開催を契機に飛躍的に活動参加者の増加が進み、目標値が達成される見込みである。」とし、評価値が目標値を上回ったので○としました。

資料 10 の 4 ページをお願いいたします。指標 4 の建築促進数は 2 段目の定義が計画区域内の対象地域における建築確認届出件数の累計であります。資料 8 の 4 ページをお願いいたします。指標 4 : 建築促進数であります。A : 事前評価時の「従前値」の求め方ですが、①従前値の基準時点は平成 20 年 3 月 31 日時点で③の計測手法については平成 19 年度に江南市内でみられた建築確認申請の届出件数のうち、都市再生整備計画の区域内 (国道 155 号以

南を除く)のものを抽出し、計測しております。

続いてB:事後評価時のデータの計測方法と「評価値」の求め方ですが④計測時期は平成25年5月とし⑥データの計測手法は従前値の計測手法とし、平成19~25年度のデータを使用して計測いたします。⑦評価値の求め方は事後評価の評価基準日(平成26年3月31日)のデータではないため、評価値は見込み値での取り扱いととしてしております。見込み値は平成25年5月までの評価結果を基に事業期間中の傾向を考慮し、推計しております。⑨フォローアップの必要性はありとし⑩計測時期は平成26年5月としています。

資料10の4ページに戻ってください。上から平成19年度の従前値は52件、平成25年度の目標値は280件であります。

グラフにて説明いたします。従前値52件から次にグラフ中央の実測値(H23見込値):173件は平成23年度に行った中間評価時の平成22年度の実績。目標値の280件に対して25年5月時点で求めた評価値(見込み値)は289件であります。

最下段に記載がされています目標達成の状況は「建築促進数は、鉄道高架事業や関連する都市基盤整備事業の進捗が確認でき、利便性が期待されることから順調に増加しており、目標値が達成される見込みである。」とし、評価値が目標値を上回ったので○としました。以上が4つの指標の説明であります。資料4の3-3に戻ってください。横の(2)実施過程の評価につきましては、中間評価であるモニタリングの実施状況、住民参加プロセスの実施状況、持続的なまちづくり体制の構築状況を検証して評価を行っていきます。

こうしてまちづくりの目標等の達成状況を確認し、次に今後のまちづくりを検討してまいります。

1つ目として(3)効果発現要因の整理は、・指標の改善と事業の関連性等、成功要因・失敗要因の整理及び・成果と実施過程の関係性の整理を行っていきます。これは平成25年7月5日に江南市の関係各課の課長・統括幹による第2回江南市都市再生整備計画策定会議にて検討されました。次に(4)今後のまちづくり方策の作成で・事業終了後(又は継続後)におけるまちづくりの方策を作成していきます。これは8月16日開催の第3回江南市都市再生整備計画策定会議で検討されました。

その後、評価結果のチェックとしてホームページや広報、窓口の閲覧による(5)事後評価原案の公表、そして今日お集まりの委員様に10月下旬頃再度お願いいたします(6)評価委員会の審議にてご審議をいただき、そこででた意見を参考にさせていただきながら(7)評価結果をまとめ、(8)評価結果の公表と国への報告を行っていきます。3)フォローアップの実施につきましては、事後評価の評価値には見込値を使うため、事業完了後は確定値を求めていくこととなります。

次に、住民公表用の事後評価シートで簡単に原案を説明したいと思います。「資料9 都市再生整備計画事後評価シート(案)」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。様式2-1 評価結果のまとめですが、2段目1)事業の実施状況については「当初計画に位置づけ、実施した事業」から何も変更はありませんでした。次に2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標につきましてはさきほどご説明いたしました4つの指標について効果発現要因が整理してあります。指標1 まちの賑わい満足度は目標値16%に対して評価値は15.3%目標達成度△であり、効果発現要因は「道路事業をはじめ、公共下水道や緑地の整備等都市基盤の整備が順調に進捗しているものの、長期にわたり実施する事業が多いため、事業効果が実感として十分に伝わらず、まちの賑わい満足度の目標達成には至らなかった。し

かし、まちづくりイベントへの一般参加者も増加傾向を見せるなど、まちの賑わいが形成されつつある。」としました。続いて指標 2 防災エリア率は目標値 80%に対して評価値は 79.3%、目標達成度△で、効果発現要因は「土地区画整理事業や布袋保育園周辺の道路整備により、狭隘道路や老朽密集住宅の解消がされた(緊急車両が通れるような道路が整備された)が、当初の見込みに対してわずかに整備にいたらなかった箇所があったため目標は達成できなかった。しかし、他にも緑地の整備により防災性の高いエリアが拡大し、地区の防災性は高まりつつある。」としました。続いて指標 3 まちづくり活動参加延べ人数は目標値 690 人に対して評価値は 750 人、目標達成度○で効果発現要因は「・鉄道高架事業を始め、関連する駅周辺整備を契機としてまちづくり活動が活性化するなど、地域住民のまちづくりに対する関心が高まっている。・啓発研修活動事業によるアドバイザー派遣、講演会やワークショップの開催、まちづくり活動実施団体が新設されるなど、地域住民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくり活動に参加する機会が増え、参加人数が増加した。」としました。最後に指標 4 建築促進数は目標値 280 件に対して評価値は 289 件、目標達成度○で、効果発現要因は「鉄道高架を始め関連する都市計画道路事業や土地区画整理事業等の基盤整備により駅周辺の居住環境が改善されるとともに、これらの利便性向上が今後も期待されることから建築促進数が増加した。」としました。次に 1 段飛んで 4) 定性的な効果発現状況については「・都市計画道路布袋本町通線は、土地区画整理事業での整備箇所と接続することにより駅へのアクセスが向上し、交通結節点の改善がされる見込みである。・布袋保育園周辺での狭隘な道路を解消することにより防災性や利便性が向上し、土地の有効活用が期待される。・公共下水道の整備により住民の衛生的で快適な生活環境が確保された。・緑地整備により憩いとゆとりが感じられる空間が確保された。・土地有効活用調査によって地区内の低未利用地の状況を確認し、大規模な未利用地については活用方策を民間事業者へ提案することにより有効活用へつなげた。・地域の住民によるまちづくり活動の活性化により「まちあるきマップ」の作成やイベントが開催されて、まちの魅力が外部に発信された。」と記載しました。5) 実施過程の評価についてはモニタリング、住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制の構築とも都市再生整備計画に実施することを記載し実施いたしました。今後も引き続き継続することを記載していますのでまた文書を後ほどご確認ください。

次に 2 ページをお願いいたします。様式 2-2 地区の概要については、布袋地区（愛知県江南市）都市再生整備計画事業の成果概要として上から「まちづくりの目標」「目標を定量化する指標」「従前値」「目標値」「評価値」を記載してあります。中央にあります地図のようなものは都市再生整備計画にも添付しています布袋地区の整備計画のエリアと交付対象事業の基幹事業と提案事業及び関連事業が記載された整備方針概要図であります。その周りを囲むように一部事業の紹介をしております。また、後ほどご確認ください。

そして次の町の課題の変化については、「鉄道高架に向けた交通結節点機能向上に関する整備」の課題については、道路事業・土地区画整理事業・鉄道高架事業等の一体的な都市基盤整備が図られることで地区の利便性等が向上し、住居等の建築確認申請件数が増加したものの未解決の課題もあり、交通結節点機能向上に関する事業については鉄道高架事業の完成にあわせた事業が多いため、まだ整備状況は十分な状態ではない。また地区の利便性が高まる中で、狭隘道路や雨水排水対策等の問題を抱える地域が存在するため、その解消の必要がある。・「将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するためのまちづくり活動」の課題については、啓発研修活動事業によるまちあるきイベント開催を契機に、まちづくり活動実施団

体の活動が活性化するとともに、イベントへの参加者数も増加した。そこで発生した新たな課題として地区に残る古い町並みなど、地域資源を利用したまちづくりへの活用の必要性が認識された。「将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するための民間事業の促進」の課題については、土地有効活用調査による低未利用地の調査や民間事業者への活用方策の提案を契機に、利用方法が決まっていなかった病院跡地の住宅地への土地利用転換が進んだ。」としました。

そして下の段、今後のまちづくりの方策（改善策を含む）は効果を持続させるために行う方策として・人口定着のさらなる促進：道路事業、鉄道高架事業、土地区画整理事業等の都市基盤整備事業のさらなる推進を図り、安心・安全な生活環境を整え暮らしやすいまちの再生を目指す。・住民主体のまちづくり活動の促進：住民主体のまちづくり活動について、自主性を尊重した側面的な支援を行う。・低未利用地の活用促進：都市基盤未整備地区における道路整備等を推進し、低未利用地の活用促進を図る。

改善策として・鉄道高架の推進と交通結節点の改善：鉄道高架事業を推進するとともに関連する駅へのアクセス道路、駅前広場等の整備により利便性の向上を図る。・安心・安全な生活環境の確保：・狭隘な道路を解消する道路事業等を始めとする基盤整備により生活環境の充実を図る。・地区内の浸水被害を解消するため、雨水排水対策施設整備を行う。・地域資源を生かしたまちづくり：住民のまちづくり活動と連携して、地区内の古い町並み等の地域資源を生かした景観整備を行うことにより、新たなまちの賑わいを創出する。と記載しました。

以上で長くなりましたが事後評価について説明を終わります。ありがとうございました。

【議長】

ありがとうございました。ただいま事後評価の方法についてご説明いただきましたが、今日は具体的に評価するというよりは、次回の評価に向けてご質問がありましたらよろしくお願いたします。

【森委員】

資料10の「まち交あり」と「まち交なし」とは何ですか。わからないのですが。

【議長】

省略された形になっていますね。

【事務局（吉野課長）】

先ほど申し上げましたまちづくり交付金事業を省略した形となっていますので、修正させていただきます。

【事務局（野田主幹）】

事業をやった場合とやらない場合について書いてあるものです。まち交なしというのは、事業をやらなかった場合を示しています。

【森委員】

何もやらなかった場合を「まち交なし」というの。

【事務局（野田主幹）】

そういうことです。

【森委員】

素朴な質問ですが、まち交なしでやった場合の防災エリア率ですが、交付金なしでも78%、交付金あっても80%。たった2%の違いですか。

【事務局（野田主幹）】

区画整理事業の分が入っておりまして、区画整理事業は、平成16年度から20年度の事業の中でお金をもらっていましたが、平成21年度から25年度は、お金をもらっていませんでしたので、区画整理で道路が出来た場合は、防災エリア率が増加します。まち交なしの場合でも。

【議長】

今回のまち交ありとは具体的には、基幹事業と提案事業をやった場合の効果ですか。

【事務局（野田主幹）】

すみません。2%しか変わらないことにつきましては、布袋保育園周辺の整備によって2%上がるだけです。区画整理の分は、まち交なしでも入っています。防災エリア率が増える要員としては、道路拡幅などをやらないと増えないものですから、今回事業にあたるものは、布袋保育園の周辺整備事業、資料の12でいいますと、左のほうですね。

【事務局（吉野課長）】

事後評価の資料8の2ページに防災エリア率の計測方法というのが書いてあります。その中に道路整備については、4m以上という話と区画整理の話がのっています。それで、まち交ありについては、具体的に布袋保育園の周辺の道路を4mに拡幅しましたので、その分が今言われた2%の分にあたるということです。

【議長】

整理いたしますと、まち交ありというのは、基幹事業だけなのか。それに提案事業も加えたものなのか、どちらですか。

【事務局（野田主幹）】

基本的に提案事業に道路事業はありませんが、防災エリア率のカウントの中には関連事業も入っています。

【議長】

定義がありまして、目標値の考え方のところ、土地区画整理事業等により防災性が向上

するということで、それが言葉として入っているのです。

【事務局（野田主幹）】

ももとの防災エリア率の考え方として、既存の道路が広がったところの防災エリアもありますので、そういったところもカウントされています。既存の都市計画道路の防災エリアにカウントされています。

【議長】

カウントされているというのは、まち交なしでもカウントされているということですか。

【事務局（野田主幹）】

はい。そうです。

【議長】

だから、まち交あり、なしの書き方を変えて、こういう事業に対する効果とか具体的に変えたほうがよいのでは。

【事務局（吉野課長）】

まち交ありとは、こういうやつだよとか。まち交なしでは、こういうやつだよとかそういった凡例みたいなものを乗せるのか、グラフの中でもう少しわかりやすく書きたいと思いません。

【森委員】

公表する元データでしょ。もうちょっとやさしくしていただいたほうがいいじゃないでしょうかね。

【議長】

確かに言葉が難しいところがありますね。他にいかがでしょうか。

【森委員】

もう1ついいですか。ちょっとわからないのですが、2番の出し方で、防災エリア率ですが、先ほど、エリアが59haのエリアにおける定義をしてきました。それで、分母と分子はどのような数字を使っていますか。

【事務局（吉野課長）】

分母は、先ほど言われました59haですね。それに分子が、区画整理事業であったり、4m以上の道路を整備したり、公園などで奥行き30mまでのエリアを分子として防災エリア率を出しておりますので、これは方法書の2ページに書いてあります計測方法に記載された内容です。

【事務局（野田主幹）】

防災エリアをビジュアル的に示したものがあるのですが、今度までにエリアがわかる資料を用意します。

【議長】

そうですね。地図を用意していただくといいですね。対象エリアは、赤枠で囲った箇所だそうです。今の計画対象より広がっていますね。ややそれよりは狭いエリアで計測されている。それはそれでよろしいですね。

【事務局（野田主幹）】

そうですね。1期目の計画のイメージと2期目は、分母が変わります。

【事務局（吉野課長）】

別で作成したほうがよろしいかと思えます。カラーコピーするだけの問題ですので、わかりやすくさせていただきます。

【議長】

どうもご意見ありがとうございました。

【森委員】

委員長、もう1つ質問よろしいですか。先ほど他の町でもおやりになっているとおっしゃっていましたが、例えば、まちの賑わい度などの項目は、他の町でもやっていますか。

【議長】

ここは総合計画のアンケートを用いていますが、だいたい皆さんアンケートなどの調査が多いですね。逆に言うと、他の町では、目標に対して、全く違う効果を示す指標を利用していますので。今回目標3つに対して、計画書1ページにありますように、目標定量化する指標というのが4つありますが、かなり強引なところもありますが、いわゆる定量化できるものしか計画できません。別途、定性的なものをあげていますが、数値にできるものを何かかと考えた結果、この4つになった。これは、市町によってばらばらです。今回、江南市は、この4つを選択された。今、おっしゃったようにこれじゃなくて、その他指標というものを別途追加できますので、もしとれる数値があれば、森委員が言われたようにまちの賑わいで他の数値がとれれば、歩行者がこれだけ集まっていますよとか、そういう数値がとれれば、追加してもいいんですよ。そういうのは、事務局のほうで検討されているかわかりませんが、せっかくご意見をいただきましたので、なんかぴんとこないところがあると思うんですね。

【事務局（吉野課長）】

いわゆる国費を取りにいく中で、江南市の布袋地区でどういう成果がありますかということ江南市さん自分で決めなさいよというのがもともとです。それで、江南市の場合は、布袋地区のまちづくり交付金、都市再生整備計画のお金を取りにいくときに、整備をしていった中で、戦略計画の中の市民満足度調査というアンケートをとっていますので、その中の布袋

地区のお住まいの方がどれだけ満足したかの度合いを指標のひとつにしたいというものなどが、4 つあります。その計画について、国のほうが定量的な数値目標に対して、5 ヶ年経ったら評価やってくださいよという事で、認めていただいて、国費を活用して5年間で整備させていただくということになりますので、この5年間の整備について、定量的な指標を全部かえますというわけにはいきません。それで、今委員長が言われましたその他指標というのが設定することができますが、一般的に、先ほど説明させていただいた中間年の実測値何%、何%というのが、実はあるのですが、その段階でいわゆる5年間で、整備目標が達成できない場合に、その指標が判断できない場合がありますので、そういった場合、その他指標というのを設けて、この定量的な指標を補完する別の指標を使って、成果があらわれたかという話をさせていただきまして、国に報告させていただくケースがあります。今回については、最終の評価の話になりますので、いろんなご意見については、今後のまちづくり方策の中で、そういった整備がされるのかなということで、その他指標は、今の段階で、追加することは無いと考えています。

【議長】

ということなので、これは、既に国に承認されていますので、目標指標は変えることができないので、この中で評価していただくことですね。

【事務局（吉野課長）】

非常に飲み込みにくいと思います。かなり強引なところがあるのですが。

【議長】

そうですね。やっぱり数値としてとれるかの問題がありますね。他にいかがでしょうか。いったんこれを認めていただいたということで、次の議題ですね。3 番目、次期布袋地区都市再生整備計画（平成 26～30 年度）の策定について、これを議題としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

議事（3）次期布袋地区都市再生整備計画（平成 26 年～30 年度）の策定について

【事務局（柴垣主査）】

続きまして、次期布袋地区都市再生整備計画の策定について説明させていただきます。資料 11 都市再生整備計画（案）布袋地区をご覧ください。

これは、現在策定しております次期整備計画の原案であります。現整備計画の評価結果を反映し、将来のまちづくりを考慮して、目標、整備方針、指標及びその目標数値の設定をしていきます。今回、原案については、簡単に説明させていただきます。

1 ページをお願いします。計画期間は、平成 16 年度～平成 30 年度まで、交付期間は平成 26 年度～平成 30 年度までとしております。「目標」は、大目標を「鉄道高架の推進と交通結節機能の改善を目指すとともに、安心・安全な生活環境を整えることにより暮らしやすいまちの再生を図る。」とし、目標 1 鉄道高架の推進と交通結節点の改善、目標 2 安心・安全な生活環境の確保、目標 3 地域資源を生かしたまちづくりと目標を設定しました。

「目標を定量化する指標」として、4 つの指標を設定しました。まちの賑わい満足度は、駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合であり、交通結節点の

改善効果及び賑わい向上を市民満足度調査により評価するものです。

防災エリア率は、定めた区域における全体面積に対する防災性が良好な公共用地と周辺地域の面積の割合であり、公共施設の整備等により防災上問題のある区域の解消をもって、安全性の向上を評価するものです。

建築促進数は、計画区域内の対象地域における建築確認申請件数の累計であり、鉄道高架事業の着手及び関連する基盤整備事業により、街なか居住の推進や低未利用地の活用が図られ建築が促進されることを対象地域内での建築確認申請件数の累計により評価する。

道路整備の満足度は、道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合であり、道路整備により地区内の道路機能を向上させ、住民の安心・安全な生活環境が確保されてきているかを市民満足度調査により評価するものです。

資料 13 布袋地区都市再生整備計画（平成 26 年度～30 年度）整備予定箇所図（案）をご覧ください。計画区域は、黒破線で囲われた現計画区域と同じ 150ha を計画しております。赤色四角が次期計画で予定している基幹事業です。赤色白抜き四角が次期計画で予定している提案事業です。

次期計画の整備予定事業は、名鉄犬山線より西側の地区においては、基幹事業として、都市計画道路布袋本町通線、市道南部第 186 号線、提案事業として、布袋駅西地区まちなみ整備を予定しています。東側の地区においては、基幹事業として、駅東駅前広場整備、市道東部第 280 号線、市道東部第 425 号線、提案事業として、これらの道路整備に伴い雨水排水対策施設整備を検討しています。地区全体では、提案事業として事業効果分析調査を予定しています。

以上で次期布袋地区都市再生整備計画の策定について説明を終わります。

【議長】

はい。ありがとうございました。次期の計画について説明していただきましたが、何かご意見・ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

私から 1 点よろしいでしょうか。資料 11 の 1 ページで、目標を定量化する指標の目標値がありますが、これがどこから出てくる数値か、次回までにご説明いただけたらと思います。

【事務局（柴垣主査）】

はい。次回に詳しく説明させていただきます。

【事務局（野田主幹）】

もともと 3 期目の計画につきましては、2 期目の計画を踏襲しております。鉄道高架事業が始まったばかりで、まだ完成しておりませんので、それに伴う交通結機能とか駅の利便性を図る事業を中心に考えております。ただ、道路整備の事業が多いですので道路整備の満足度を 1 つ指標として追加しております。まちの賑わい満足度と道路整備の満足度につきましては、戦略計画のアンケート調査結果を利用して出していきたいと考えています。防災エリア率につきましては、先ほどのとおり、公共施設であったり、道路から奥行き 30m を考えています。建築促進数につきましては、150ha だけでなく、国道から北です。もともとこの地域には、鉄道から西側が市街化区域、東側が調整区域ということですが、都市計画マスタープラン上は、東側の調整区域につきましては市街化区域を目指していきたいという区域に設

定しておりますので、建築の動向など建築促進数なんかを調べて、それを指標にします。

【議長】

ある程度、達成できそうな数値を設定されているかなと思います。目標は、大きくではないですが、例えば、防災エリア率が 84%でいいのかという問題もありますし、防災なんかですと 100%目指したいということでもいいかもしれないし、30m でいいのかというのもあります。例えば、補完して 30m じゃなくて 40m にすると何%になりますよとか、そういった評価があってもいいのかなと個人的には思うのですが、防災は非常に大事な指標でありますので、84%でいいでしょうか。また、30m というのは、どこから出てきているのですか。

【事務局（野田主幹）】

県との協議の中で区画整理の指標として防災エリアといった指標を出したらどうかといった提案がありましたので、それを参考にしております。

【議長】

せっかくここまでお金かけて整備するので、ただ防災くらいは 100%目指したいなと思うのですが。だから、30m 基準だと 84%だけど、40m にしたら何%になるよとか補足で。

【事務局（野田主幹）】

まだまだ駅周辺では狭隘な道路が残っておりますので、今は、平成 30 年度までの計画をしています。やはり 100%にするには、駅東側の狭隘道路の拡幅も考えていかなければならないと思います。

【議長】

例えば、2 項道路が全部解消されたら 100%近くになりますか。そういった狭隘道路が解消されても 100%にならないようであれば、都市整備の意味がない。

【事務局（野田主幹）】

行き止まり道路なんかは、防災性がどうかといった中で、ネットワークがされた道路を対象としております。

【議長】

他にいかがでしょうか。進行に慣れずかなり時間が経っていますが。今回は、ご説明いただいた議題 2 と 3 を正式に審査しますが、それに向けた要望とかございましたら、この際におっしゃっていただきたいと思いますが。これが、先程の防災エリアの資料ですか。

【事務局（野田主幹）】

はい。資料を縦に見ていただきまして、一番左側が事業をやる前のものです。平成 20 年度までですね。

【議長】

事業やる前はグレーのハッチングがかかった部分がカバーされているよということですね。

【事務局（野田主幹）】

真ん中が目標段階ですね。最後は、実績になるのですが、上と下がどう違うかというところが、59ha 全体を示しております。下は、区画整理のエリア内を示しております。下の区画整理のエリアは、従前値に対してだいぶ茶色になっています。一部目標に対して進まなかったところがありますので、少し目標に達しなかったところがあります。

【森委員】

もう一回お願いします。

【事務局（吉野課長）】

上の赤の実線が、59ha の面積です。それで、下の図は、上の図の A と書いてある箇所を大きくしたものです。そこの中の茶色になった部分が、防災されたところプラス上の図の A の左側のところに少し茶色に着色した道路がありますが、その部分の一部施工されたところの面積が、分子になります。それが先ほど説明した 2%の部分になります。

【議長】

さすがに区画整理された箇所は、ほぼカバーされているということですね。大きな公共施設があるところは、仕方がないですね。これは、学校ですか。

【事務局（吉野課長）】

学校です。布袋小学校です。

【森委員】

59ha は、どこを指していますか。

【事務局（吉野課長）】

赤の枠の中全体が 59ha を示します。

【森委員】

分子が下の茶色のところを指すのですか。

【事務局（野田主幹）】

緑色と灰色のところですね。あと、少し茶色に塗ってあるところですね。一番右上の図面の少し黄色に塗ってあるところは、左の図面と見比べていただきますと、目標に対して少しできなかったところを示しています。上の図面でいうと、布袋保育園のところが一部黄色に塗ってありますけど、ここは、目標が達成できなかったところですよ。あと、区画整理にいうと、右下の図面に黄色に塗ってあるところがあるのですが、まだ出来ていない駅前広場を

示しています。

【議長】

図面を見ますと、他にも街路が入っていますが、これらはすべて 4m 未満ということですか。

【事務局（野田主幹）】

はい。4m 未満です。

【議長】

かなり 2 項道路が多くて、狭い道路が多いですね。だけど、こういった密集市街地は、防災上好ましくないのだから出来るだけ早く解消していきたいですね。これは、セットバックとかしてないですか。

【事務局（吉野課長）】

もちろん確認申請があれば、道路後退は出てきますので、それはお願いしております。

【議長】

だけど、だいぶ待たないと駄目ですか。建替えを待つとかだと消極的なやり方になってしまうが。しょうがないところがあるかもしれませんが。

他によろしいですか。他にご意見・ご質問がなければ、議題の 3 もお認めいただいたとして、最後の今後の進め方についてご説明をお願いいたします。

議事（4）今後の進め方について

【事務局（山田主任）】

今後の進め方についてご説明いたします。資料 7 布袋地区都市再生整備計画事業 第 2 期事後評価及び第 3 期計画策定スケジュール（案）をお願いいたします。概ね事後評価と次期計画の策定は連動して進んでまいります。

今日お集まりの評価委員会ですが、これは資料の⑤原案説明にあたり、布袋地区の都市再生整備計画や事後評価もしくは次期の都市再生整備計画の策定についてご説明させていただきました。今後同じように原案の説明を各会議で行っていきます。日程の関係で前後しましたが④江南市の政策会議や⑥市議会の委員協議会に説明していき、ここで出た意見を参考にしながら原案を修正していきます。

そして、10 月に入ったらこの原案の修正したものを⑧で住民公表・意見徴集し、そこで出た意見を反映したものを再度 10 月下旬にみなさまにお集まりいただいて評価委員会で⑨修正案審議をお願いすることになります。

その後、10 月末に次期都市再生整備計画については⑩修正案を国に提出となります。またさきほどの⑨の評価委員会で審議していただいた意見を参考にした案を 11 月中旬に⑫江南市の政策会議や 12 月中旬に⑬市議会の委員協議会で説明し、12 月末には⑭このときは案ではなく正式なものを事後評価・次期都市再生整備計画とも国に提出していきます。その後もし国の方から重大な修正等があった場合につきましては、⑮こちら事務局で修正いたしまし

て、⑰でもう一度お集まりいただき、この評価委員会で修正内容をご説明していくこととなります。そして3月末に⑱完成された事後評価並びに次期都市再生整備計画について公表していく流れとなります。

以上で今後の進め方について説明を終わります。

【議長】

はい。ありがとうございました。この件についてご意見・ご質問はありますか。特になければ今日の次第4点ですね、ご了承いただいたことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

【森委員】

次回の日程の決め方はどういうふうに決めますか。10月はかなり忙しいのですが。

【事務局（野田主幹）】

人数も限られていますので、みなさんと調整させていただいて決めていきたいと思います。

【議長】

他にございますか。

【山本副委員長】

ちょっと教えていただきたいことがあるのですが、資料10の4ページ目、建築促進数は、どういった目標と実数を設定していますか。実際の評価値の見込みが289ですが、目標値が280。この見込みの289というのは、どういった見込みで出していますか。

【事務局（野田主幹）】

下の目標値の設定の仕方に少し書いてあるのですが、過去のトレンドといいますか、既に事業が始まっていますので、それなりに効果があがっていますので、その事業が継続して上がっていく設定をしております。

【山本副委員長】

そうすると、布袋南部土地区画整理事業の183世帯はこの中に入っているの。入っていないの。

【事務局（野田主幹）】

全部は入ってないですね。年度で集計していますので。そのうちその年度に該当すれば、入っています。

【山本副委員長】

土地区画整理事業としての建築の進捗率は、もう終わった。100%。

【事務局（野田主幹）】

そうですね。ほぼ終わっています。

【議長】

よろしいでしょうか。他にございますか。無ければ本日の議題について終了させていただきたいと思います。では、進行を事務局にお返しします。

【司会（吉野課長）】

はい。第1回の評価委員会ということで、大変長い時間、大変多くの資料を見ていただきありがとうございました。事務局から他に特段報告はございませんので、何か委員のみなさんから全体を通して何かご意見はありますか。よろしいですか。無ければこれをもちまして第1回江南市都市再生整備計画事業評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。